

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第6-14号、第14-12号、第10-1号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：社会福祉法人白梅学園 児童養護施設 晴喜館	種別：児童養護施設
代表者氏名：山本 道次	定員（利用人数）：44名
所在地：〒914-0058 福井県敦賀市三島町二丁目1番19号	
TEL：0770-22-1310	ホームページ：http://www.white-plum.com/index.php
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 昭和36年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 白梅学園	
職員数	常勤職員：30名 非常勤職員 7名
専門職員	（専門職の名称） 16名
	保育士 15名 栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
本体施設：事務所・相談室・心理療法室・面会室など 地域交流スペース	
自動火災報知設備・全室冷暖房完備・ホーム内線電話・防犯カメラ設置	

②理念・基本方針

基本理念：「人の子も 我子もおなじこゝろもて おふしたてよ このみちの人」 養育方針：1. 親心に徹し、より家庭に近い生活環境での養育を目指す。 2. 子どもの最善の利益を尊重し、社会的自立へ向けた支援をおこなう。 3. 社会の一員として、共存共栄の精神を育てていく。

③施設・事業所の特徴的な取組

1、乳児院が併設されており、子どもの成長・発達に即した処遇を行うことにより、処遇の一貫性、連続性が可能。 2、小浜市の「児童家庭支援センター白梅」が設置されており、嶺南地域（6市町）への要保護児童への対応を心掛けている。 3、地域への子育て短期支援事業に対応し、児童虐待防止への早期発見、早期対応を目指している。 4、施設の高機能化を図り、職員の育成や実習生の受け入れなど、人材育成の上に尽力している。
--

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年8月6日（契約日）～
	令和2年12月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成29年度）

⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p>《地域との交流、地域貢献》 公益的な事業としてすでに里親研修会、ショートステイ等の取り組みを行ってきたが、今回地域の広域化をはかり各市町と新たな委託契約を行うなど積極的な取り組みを行っていることは評価できる。</p> <p>《利用者本位の福祉サービス》 子どもに対しては、冊子「なかよし」に様々なことがやさしく説明されている。ホーム玄関先の下駄箱に意見箱を設置し、子どもが出入り時に意見を出しやすいよう工夫をしている。</p> <p>《養育・支援の質の確保》 生活の決まりなどは、各ホームで定期的実施される子ども会議で共有・協議され、各ホームの子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。CSPの取り組みとして、毎日スキル練習を行う時間が確保されており、職員と子どもが個別に触れ合う時間となっている。夜間における職員の勤務体制が1ホームに1人の配置とすることで、子どもの安心感につながるよう配慮されている。</p>
--

【改善を求められる点】

《福祉人材の確保・育成》

「期待する職員像」が明確にされておらず、人事基準等も無く職員処遇に関する人事管理が不十分である。施設が求める「期待する職員像」を明確にし職員自らが将来の姿を描くことが出来る仕組みを構築されたい。

《利用者本位の福祉サービス》

地域、家庭等に移行する際の手順や引継ぎ等の決まった様式がないため、整備することが求められる。また、子どもが安心して退園できるよう、困ったときの連絡先など記載されているツール（手引き、カード、しおり等）を作成することが望まれる。

《利用者本位の福祉サービス》

苦情解決の責任者が記載されていないことや、苦情受付等の様式が定められていないため、整備することが求められる。また、受付から解決した事例をホームページ等に公開することが望ましい。

《子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援》

権利擁護に関する取り組みについて、権利チェックリストの実施後は、必ず職員会議等で結果・課題の共有をする、個別面談を行うなど、職員が具体的に検討する機会を設けることが望まれる。

《養育・支援の質の確保》

外出や一時帰宅などを実施する際、不適切なかかわりを把握・発見するための体制（手順や記録など）を整備することが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

日々の業務に追われ、自らを振り返る時間がなく、改めて事業の在り方を考える良い機会となりました。社会的養護が必要な子ども達にとって安全で安心のできる施設運営と、高機能化・多機能化に向けた人材育成を実現できるよう精進させていただきます。

特に改善点が求められる点に関しては、真摯に受け止め来年度の事業計画に反映できるよう、すぐに取り掛かりたいと思います。

①社会的養育推進計画に基づく目的を明確化し、中長期計画の達成に向けた年度計画が目標とリンクし定期的な評価と改善を行うシステムの構築を図る。

②記録、記載不足はすぐに訂正し改善する。

③専門委員会の充実を図り、全職員参画による事業運営を心掛ける。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 養育支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 理念、基本方針は明文化されホームページ・パンフレット等に記載されている。職員への周知方法として毎日朝礼時に唱和している。子どもや保護者への周知は入所のしおりを使って説明しているなど適切である。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 社会福祉事業全体の動向について、全養協、市要保護児童対策協議会の研修に参加するなどして現状の把握に努めている。また、地域における役割について各市町のデータを分析した結果、子育て短期支援事業、ショートステイ事業にも取り組むなど評価できる。大舎制から小舎制への移行に伴い、人員の確保を行うなど施設が課題としていたことに取りくんだ結果達成できたことは評価できる。また、経営の安定化を進める上で、新たな組織体制の構築や人材の補充について事業計画に掲げるなど取り組みが行われている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 『新しい社会的養育ビジョン』実現に向けた推進計画(5カ年)は昨年作成されているが、具体的にいつまでにどこまで行うのか明確にされていない。 5カ年計画について項目ごとに達成時期を明確にすると共に定期的に進捗状況を把握されることが望ましい。 5カ年計画の中・長期目標にそって単年度事業計画は作成されているが、数値目標の設定は入所定員及び職員配置のみであり、その他の事業についての数値目標や具体的な成果の達成時期等の設定がない。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 事業計画は専門委員会からの要望等を聞きながら策定されているが、進捗状況の把握を行う予定も無く、見直しも行うためのルールも決められていない。 当該年度事業の進捗状況を把握し半期または4半期ごとの見直しを検討されたい。 事業計画の内容については、ホームページに掲載されているが、保護者等への説明会は実施されていない。子供については、中・高生会議やホーム会議等で説明は行っている。保護者等に対する具体的な説明が望まれる。	

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 質の向上に向けての取り組みはPDCAサイクルにもとづき専門委員会を中心として組織的に評価を行う体制が構築されている。前回の評価結果を受けて専門委員会において課題を明確にし職員一丸となって改善してきたことは評価できるが、その時だけで継続されていない。	
	改善できる点/改善方法： 第三者評価の受審結果について組織的に分析・検討するような仕組みが出来ていない。組織的体制の構築が望まれる。 小舎になって初めての審査であり今回の結果を参考にして、改善すべき点については専門委員会を再度設置し組織的に取り組まれない。	

II 組織の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 施設長は施設の経営や管理に関する方針と取り組みを職務分掌規程に明文化し職員に周知している。 施設長は、多くの勉強会や研修に出席し、遵守すべき法令等について職員にフィードバックしており評価できる。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 施設長自らの役割と責任について広報誌等には明記されていない。また、施設長不在時の職務権限委譲に関する規定もない。改善が求められる。</p>	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 施設長は様々な研修・勉強会に参加し、児童養護の置かれている現状把握に努めている。また会議や専門委員会、個人面談での意見等を取り入れ養育・支援の質向上に努めている。 施設長は経営の安定を図るために必要な部署への職員の増員、専門委員会の設置を行い、職員が働きやすい環境整備を行なうなど積極的に取り組まれている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	c
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 職員の補充については、事業計画に基づいた体制が整えられており、専門相談員の増員等、体制の構築に向けて積極的に取り組まれている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 「期待する職員像」が明確にされておらず、人事基準等も無く職員処遇に関する人事管理が不十分である。施設が求める「期待する職員像」を明確にし職員自らが将来の姿を描くことが出来る仕組みを構築されたい。</p>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 職員の就業状況の把握、労務に関する責任体制は明確にされている。職員の就業状況の把握や心身の健康と安全確保についてもサポート体制は個人面談や専門サポート委員会が機能しており、職員が相談しやすい体制が構築されている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮しながら、個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等に応じて参加を勧奨している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 「期待される職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みを構築するなど、育成に向けた取組みが望まれる。 教育・研修に関する基本方針や計画は策定されているが「期待される職員像」が明確にされていない。 施設が求める「期待する職員像」に基づき基本方針や研修計画を策定されることが望ましい。</p>	

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 特になし。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 「実習の手引き」『実習マニュアル』に従って実習生の受け入れを行っているが、実習指導者に対する研修が実施されていない。指導者の研修が望まれる。</p>	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 施設のホームページに理念・基本方針など必要なことは公開されている。第三者評価の結果も公開されており適切である。地域に向けての取り組みは、不定期ではあるが、市発行のタウン誌「きらめき10月号」に施設の特集が掲載されていた。税理士事務所による月次監査が実施されて、報告書による対応を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 外部の専門家による監査については、3年毎に行われる県の監査のみであり、監査法人による監査の実施を行い支援を得ることが望ましい。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 地域との関わりについては地域サポート委員会を中心に様々な取り組みがなされている。小舎に変わったこともあり園児が地域の子供を自室に呼ぶことも規制はしていないなど交友関係は良好である。ボランティアの受け入れについては、ボランティア受け入れ規定に則り英会話教室（ALT）等行われており適切である。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。また、当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料が作成されており、各ホーム内に置いてある。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 地域サポート委員会を中心に地域ニーズの調査等を行う体制が出来ている。また、防災マルシェの企画を通じて地域との防災訓練や催しに参加している。公益的な事業としてすでに里親研修会、ショートステイ等の取り組みを行ってきたが、今回地域の広域化をはかり各市町と新たな委託契約を行うなど積極的な取り組みを行っていることは評価できる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

III 適切な養育・支援の実施

III-1 子ども本位の養育・支援

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 理念は朝礼で唱和し、基本方針は毎月の全大会（全職員）で唱和している。また、総合的に勉強会する機会として、毎朝5分講座を実施している。職員は支援の基本として定期的にチェックリストを活用することで、より適切に関わるよう取り組んでいる。職員がキッチンから見渡せて見守れるように構造的に工夫されている。居室はプライバシーを守られていて自由な空間となっている。	
	改善できる点/改善方法： プライバシー保護について、こどものプライバシー保護、権利擁護に関する規程・マニュアル等が整備されていないため、整備し具体的な取り組みが求められる。また、研修も定期的実施することが望まれる。	

Ⅲ- 1 - (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
コメント	<p>良い点／工夫されている点： パンフレットを一新することにより、わかりやすく更新されている。ホームページ、園通信など積極的に情報提供に取り組むなど情報提供全般に適宜見直しをしている。また、見学者の希望にも対応している。 養育・支援について、子どもにわかりやすく説明するための冊子「なかよし」が整備されていて、内容も工夫されている。入所時に、要望書、生活面の調査など、支援を開始する時の聞き取りを充分に行い保護者の同意を得ている。 アフターケア（訪問含む）は、生活していた時のホーム職員が丁寧に対応している。また、同一敷地内に乳児院があり、その子どもの移行はスムーズに行っている。措置変更時については児童相談所と連携を図り、継続した支援・対応ができるよう努めている。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： 入園の流れ（開始・過程）がわかりやすく記載されている書面があると望ましい。また、困難な子どもや保護者への対応はマニュアル等を整備することが望ましい。 地域、家庭等に移行する際の手順や引継ぎ等の決まった様式がないため、整備することが求められる。また、子どもが安心して退園できるよう、困ったときの連絡先など記載されているツール（手引き、カード、しおり等）を作成することが望まれる。</p>	

Ⅲ- 1 - (3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 子どもの意向調査は年に一度、アンケートを実施している。他には子ども会議を実施し直接、意向を把握している。また、改善が必要な場合は内容によりホーム会議や全職員の会議で検討・対応している。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>	

Ⅲ- 1 - (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 苦情全般について、入所時に文書やパンフレットを保護者に手渡し、苦情解決の仕組みを説明している。また、各ホームに掲示されている。子どもに対しては、冊子「なかよし」に様々なことがやさしく説明されている。ホーム玄関先の下駄箱に意見箱を設置し、子どもが出入り時に意見を出しやすいよう工夫をしている。 意見箱・アンケートを実施し、要望やニーズの把握に積極的に取り組んでいる。また、子どもの就寝前に宿直室で、宿直の職員が個別対応する時間を設けている。</p>	
	<p>改善できる点／改善方法： 苦情解決の責任者が記載されていないことや、苦情受付等の様式が定められていないため、整備することが求められる。また、受付から解決した事例をホームページ等に公開することが望ましい。 意見・相談などを受けた際の記録方法や対応策を検討するまでの流れを定めたマニュアルがないため、マニュアルの整備と、その定期的な見直し求められる。</p>	

Ⅲ- 1 - (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： リスク全般（危険箇所確認等）は安心・安全委員会により協議されている。ヒヤリハットの内容は、全職員の会議で報告し確認・見直しされている。</p> <p>感染症について、マニュアルが整備され対応について手順が記載されている。また、各居室に防止セット一式が整備されている。看護師が配置されていないため、隣接している乳児院の看護師と連携を図り、見直しが必要な時は、職員に周知している。</p> <p>各ホーム単位に避難用マニュアルがあり、毎月1回、避難訓練をして初動体制や安否確認に取り組んでいる。備蓄品も各ユニットにおいて確保している。BCPも細かく作成し、災害時を想定した炊き出しも実施している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 半期または年度単位に、事故対応などのケースを収集し検証することが望ましい。</p> <p>子ども、職員の安否確認する方法が定められていないため、整備が求められる。また、職員については通常の連絡網のみ確認できたが、災害時の緊急度の高い連絡方法の検討が求められる。</p>	

Ⅲ- 2 養育・支援の質の確保

Ⅲ- 2 - (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 標準的なシステムとして養育・支援のプログラムCSPを活用している。職員研修は、権利擁護を含めて、毎朝、指導職員により5分講座を受けている。</p> <p>細かく分析できる養育・支援プログラムCSPにより、実施方法は定められている。また、定期的に見直しをして職員に周知している。プログラムの記録により、子どもを取り巻く状況を把握し支援できている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 子どもの生活や支援にかかわるプライバシー保護について明示していないため、ケアマニュアル等に具体的に記載することや、具体的なプライバシー保護マニュアルを作成することが望ましい。</p>	

Ⅲ- 2 - (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 年4回、CSP（養育・支援プログラム）ベースにアセスメントをしている。また、様々なケースはプログラムにより適切に支援している。養育支援計画は担当職員を中心にアセスメント、モニタリングを実施し、具体的な支援に繋げている。また、困難なケースについては関係機関との協議により支援を行っている。</p> <p>自立支援計画は定期的（5月・11月）に見直しを実施し組織的に取り組んでいる。また、ニーズ把握については子ども、保護者などに丁寧に聞き取りをしている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 自立支援計画は養育の職員と上部の職員のみでの確認であるため、様々な職種の職員など、子どもに関わる職員全員が支援計画を確認することが望ましい。</p> <p>自立支援計画策定の手順として、子ども、保護者の意見、要望等の把握～検討会議～策定～同意までの流れがないため、そのルール化が求められる。計画の策定及び見直し際は子ども、保護者の同意書を取っておくことが望まれる。また、策定及び見直された自立支援計画は職員全員が確認できるようにすることが望ましい。</p>	

Ⅲ- 2 - (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： PC環境を整備し記録管理をしている。また、引継ぎ時に記録を確認している。記録様式に関してはペーパーレス化されているため、プログラムの定められた様式に従って生活状況を個別に記録し、職員間の共有を図っている。その内容は十分と考えられる。</p> <p>個人情報保護規程については整備されている。子ども、保護者へ個人情報の説明は、冊子「なかよし」を活用し、わかりやすく説明されている。子どもの記録はすべてクラウドで管理されているためデータは安全に保管されている。また、記録の管理体制はデータ管理委員会を設置し責任者を置き管理している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 年4回の全体会により施設全般の情報は報告されているが、自立支援計画については情報が出されていないため、全体会での確認またはPCのシステムを活用して、職員全員が情報を共有し、全員が同じ支援をできるよう取り組むことが望ましい。</p>	

【内容評価基準】

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 児童ケアガイドラインには職員としての姿勢が明記され、倫理綱領にもとづいて養育・支援が実施されている。権利チェックリストを活用し、全職員が自己評価（年2回）をすることで、権利侵害の防止と早期発見に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 権利擁護に関する取組について、権利チェックリストの実施後は、必ず職員会議等で結果・課題の共有をする、個別面談を行うなど、職員が具体的に検討する機会を設けることが望まれる。	

A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 年齢に合わせた子どもの権利ノートを作成し、それに基づいて、入所時には子どもが権利について理解できるよう説明をしている。日々の養育にCSP（養育・支援プログラム）を取り入れることで、子どもが自分や他者を傷つけないように支援している。	
	改善できる点/改善方法： 入所時だけでなく、子どもの権利ノートを子どもと定期的に共有する時間を確保するなど、子ども自身が権利について理解を深められるような取組が望まれる。また、職員間で子どもの権利に関する学習をしたり、子どもへの伝え方等を検討したりする機会を設けることが望まれる。	

A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 子ども一人に1冊ずつアルバムが用意され、子どもが自分で、あるいは担当職員とともに成長を確認することができるように努めている。子どもの状況に応じて、担当職員や心理職員などによって生い立ちを伝える検討がなされ、伝え方などにも配慮されている。	
	改善できる点/改善方法： アルバムの活用についてだけでなく、生い立ちを振り返る取組についても、子どもの発達状況に応じた伝え方や内容、フォロー体制などを検討する組織や機会を確保することが望まれる。	

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： CSP（養育・支援プログラム）の取組を通して、子どもにとっては自分自身を守るための知識や具体的方法を習得する機会とし、職員にとっては不適切なかかわりを行わないようにする機会としている。意見箱を設置したり、子ども会議や個別面談を実施したりすることで、子どもが自ら訴えることができるように努めている。	
	改善できる点/改善方法： 不適切なかかわりがあった場合を想定して、発見時の流れ、確認事項、記録、各職員の役割などの体制、厳正に処分する仕組み、届出者等が不利益を受けない仕組みなどの整備が望まれる。	

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 定期的に子ども会議を実施し、食事、余暇活動、子ども同士の関係などについて意見や思いを出し合い、改善策や条件を子どもたちと担当職員で検討することで、子どもたちが自分たちの生活に主体的に取り組めるよう支援している。小舎制にしたことで、子どもと職員が個別にかかわる時間が増え、日常的に生活を考え合う機会を確保できるよう努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
A⑦	② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： アセスメントの際、子どもの長所などを確認し、入所した時に肯定的な声かけなどを意識したり、施設内を装飾したりして、温かく迎えることができるよう受け入れの準備をしている。同法人の乳児院から移行する場合は、ならし保育を実施し、徐々に施設での生活時間を長くしていくことで、子どもの不安を軽減できるように配慮している。 マネークリップというプログラムを活用し、子どもが退所後の生活に必要なお金の使い方（冠婚葬祭や交際費など）について理解できるよう支援を行っている。基本的には、入所中の担当職員が退所後も窓口となり、子どもと面会をしたり、相談にのったりして、場合によっては就労先などとも連絡を取り合っており、アフターケアを行っている。	
	改善できる点/改善方法： アフターケアの連携先として、就労先だけでなく、行政機関や福祉機関なども情報共有が必要な場合も想定して、明文化しておくことが望まれる。	

A-2 養育・支援の質の確保

A-2 (1) 養育・支援の基本		
A⑧	① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
A⑨	② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
A⑩	③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
A⑪	④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
A⑫	⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 職員がCSP（養育・支援プログラム）の技術を向上させることで、子どもたちに受容的・支持的な態度で寄り添うよう努めている。また、子どもと個別にCSP（養育・支援プログラム）の取り組みを通して、子どもとしては自分自身を守るための知識や具体的方法を習得する機会とし、職員にとっては不適切なかかわりを行わないようにする機会としている。意見箱を設置したり、子ども会議や個別面談を実施したりすることで、子どもが自ら訴えることができるよう努めている。に取り組むことで、子どもがもつ課題に子どもと共に向き合っている。子どもが表出する感情や行動については、臨床心理士に助言を求めながら、その心理的背景や課題などを理解しようとしている。生活の決まりなどは、各ホームで定期的実施される子ども会議で共有・協議され、各ホームの子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。CSP（養育・支援プログラム）の取り組みとして、毎日スキル練習を行う時間が確保されており、職員と子どもが個別に触れ合う時間となっている。夜間における職員の勤務体制が1ホームに1人の配置とすることで、子どもの安心感につながるよう配慮されている。職員は、CSP（養育・支援プログラム）の技術にもとづいて、子ども自身が主体的に取り組むことができるように、子どもを見守ったり、励ましたりしながら、適切に働きかけている。忙しい時間帯などには、特別指導員を配置することで、子どもたちを掌握・援助できるよう配慮している。ホームごとの子ども会議だけではなく、中高生会議（2か月に1回）も実施することで、子どもたちのニーズをより詳細に把握できるよう努めている。子どもの希望に応じて、柔道、ソフトボールなどの習い事や塾などに通ったり、施設に英会話（小学2年生まで）の講師やALTのボランティアに来てもらったりするなど、地域の資源が十分に活用されている。毎日CSP（養育・支援プログラム）のスキル練習に取り組むことで、子どもが生活をする上での必要な知識や技術を日常的に習得できるよう支援している。地域の子ども会やこども食堂などに積極的に参加することにより、社会性を習得する機会を設けている。高校生には、スキル練習の状況に応じて携帯電話の使用ルール（目的や代金などに関して）を説明し、適切に使用できる知識などが身につくよう支援している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 子どもと職員との関係性については、子ども会議や個別のやり取りだけではなく、無記名式のアンケートなどの方法でも把握しておくことが望まれる。</p>	

A-2 (2) 食生活		
A⑬	① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 各ホームの状況によって、食事時間や食事場所などを工夫し、子ども同士や子どもと職員とのコミュニケーションの場になるよう配慮している。月に4回ほどは、ホームごとに子どもたちが自由にメニューを考え、買い物や調理などもできる機会を確保している。食事の準備等を日々子どもたちが手伝える機会や高校生が自分でお弁当を作る機会などを設け、基礎的な調理技術を習得できるよう支援している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2- (3) 衣生活		
A⑭	① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 気候や発達などに応じた衣習慣の習得への支援や、ほつれなどの補修、清潔の保持など衣類の管理についても、マニュアルに基づいて実施されている。洗濯に関しては、高校生はすべて、中学生は干すところから、小学生は片づけることを原則として自分ですることができるように支援している。衣服の購入は、小学生は職員が補助しながら購入し、中高生は自分で購入することができ、子どもたちが自由に、かつ適切に選ぶことができるよう支援している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2- (4) 住生活		
A⑮	① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 居室は、基本的に個室になっているが、幼児や子どもの関係性（きょうだいなど）によっては2人部屋を活用している。2人部屋であっても、ロッカーなどは個別に準備され、部屋を柵などで仕切ることができるなど個人の空間を確保するよう努めている。リビングなど共有スペースは、各ホームでくつろげる空間となるように工夫されている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 屋内とともに屋外の環境整備や安全点検を定期的に行う体制を整えることが望まれる。</p>	

A-2- (5) 健康と安全		
A⑯	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 子どもの健康状態に異常がみられた場合は、地域の医療機関と連携・対応できる体制や、毎月健診の実施などを通して、子どもの健康管理に努めている。発達障害に関連する内容、感染症対策、AEDの使用方法などについて、定期的に職員間で学習する機会を設け、医療や健康に関する知識を深めている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 服薬が必要な場合、お薬ポケットなどを活用し、飲み忘れがないように職員が確認しているが、その状況を記録に残し、服薬管理を徹底することが望まれる。</p>	

A-2-(6) 性に関する教育		
A17	① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 小学生以上は、基本的に同性の職員が小学校2年生まで入浴支援をしており、入浴の仕方についても子どもたちに理解を促している。性に対する固定化されたスタイルを強制せず、子どもの希望（たとえば、女子児童がスカートをはきたくないなど）を尊重している。保健師によるいのちの研修（性教育）を実施し、性をめぐる課題への理解促進に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 子どもの年齢や発達特性の状況に応じた性教育に関するカリキュラムの検討が望まれる。	

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A18	① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
A19	② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 施設全体でCSP（養育・支援プログラム）に取り組むことにより、子どもの行動上の問題の軽減や職員の適切な援助技術の習得につなげている。行動上の問題があった子どもにとって自室が落ち着く場となっており、周囲の子どもについては、日頃から対応の仕方（職員を呼ぶなど）を伝え、安全を図るよう努めている。また、行動上の問題があった場合、ホーム会議から施設長に報告されるまでに、検討が重ねられる体制となっている。生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、きょうだい関係、特性などに配慮することで、子ども間の差別等が生じないように取り組んでいる。職員相互の信頼関係を子どもが感じられるように、引継ぎの際には子どもたちのできた点や良い点なども意識的に情報共有している。	
	改善できる点/改善方法： 必要に応じて施設内の構造や職員配置などについて検討はされているが、さらに定期的な点検を行う体制の整備が望まれる。	

A-2-(8) 心理的ケア		
A20	① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 臨床心理士が配置されており、アセスメント会議をはじめ各会議に心理士も参加することで、心理的な支援を施設全体の中に組み込もうと努めている。心理的なケアが必要な子どもに対しては、心理療法などの心理支援プログラムが実施されている。日常生活の中でも、心理士から助言をもらいながらSST（ソーシャルスキル・トレーニング）などに取り組んでいる。必要に応じて、同法人の児童家庭支援センターの心理士と児童相談所の心理士と連携しながら、対応している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A21	① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A22	② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
A23	③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 学習する場所としては、自室やリビングなどを利用することができ、机・椅子の種類や配置も子どもに応じて整えられており、学習習慣が身につくよう環境に配慮している。必要に応じて塾に通ったり、特別指導員による個別指導を受けたりする機会を設け、基礎学力の回復に努めている。忘れ物チェックリストなどを活用して、忘れ物等への支援にも取り組んでいる。 進路選択については、学校の懇談等にもとづいて、子ども自身と担当の職員が面談を重ね、本人の希望や保護者の希望なども含めて、自己決定ができるように支援している。経済的な援助の仕組みについても、子どもの状況に合わせて奨学金などの情報を提供している。 アルバイトをしている子どもには、その目的やルール、お金の使い方などを担当の職員と話し合い、自立支援につなげている。地域の飲食店などと連携し、子どもたちが希望すれば社会経験を積むことができる機会を確保している。	
	改善できる点/改善方法： 子どもの状況や希望に応じることを想定し、実習先や体験先の開拓に取り組むことが望まれる。	

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A24	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 学校や施設などの行事、情報を手紙や電話、メールで家族に知らせたり、家庭支援専門相談員が窓口となって相談を受け付けたりして、家族と信頼関係が構築できるよう図られている。施設内で、家庭支援専門相談員の役割が明確になっており、施設全体で情報共有や調整を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 外出や一時帰宅などを実施する際、不適切なかかわりを把握・発見するための体制（手順や記録など）を整備することが望まれる。	

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A25	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 家族への支援については、家庭支援専門相談員が中心となってケースの見立てなどを行い、一時帰宅などの計画、保護者向けのCSP（養育・支援プログラム）の実施などを通して、親子関係の再構築、保護者の養育力の向上などに取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	